

事業群評価調書(平成28年度実施)

基本戦略名	2 交流を支える地域を創出する	事業群主管所属	教育庁学芸文化課
施策名	(2) 文化・スポーツによる地域活性化	課(室)長名	金子 真二
事業群名	② 伝統文化の継承と文化財の保存・活用	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)】

《長崎県総合計画チャレンジ2020 本文》

郷土の歴史や文化の保存継承活動の活性化を図り、世代間交流を促進することで、豊かで活気ある地域社会の実現を目指します。また、貴重な文化財を大切に守り、次の時代へ確実に引き継いでいくために、その調査や指定を進めるとともに、地域の文化財や歴史に触れる機会の充実に努めます。

事業群指標	最終目標 (H32)	基準値 (H26)	実績 (H27)	達成率	【進捗状況の分析】
国や県の指定等となった文化財の数	713件	665件	668件	-	長崎県文化財保護審議会の答申を受け、4件の文化財を新たに県指定に指定し、国指定等と併せて県内の文化財の価値を顕在化することにより、文化財を守るという環境を醸成することができた。(国指定文化財1件、県指定文化財4件、県指定文化財解除2件)
事業群の進捗状況	-				

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)の分析】

《取組項目及び現状と課題》

i) 次世代へ日本の伝統文化、地域芸能を継承していく機運を醸成するため、「長崎県の文化財公開月間」等の事業の実施

・少子高齢化や過疎化による担い手不足等により、郷土芸能や伝統行事などの保存・継承が困難な状況である。

・郷土に誇りを持ち、豊かで活気のある地域社会を実現し、地域固有の歴史と文化を物語る個性豊かな郷土芸能や伝統行事など多くの文化資産を次世代に確実に継承していくため、「長崎県の文化財公開月間」等の事業を実施している。

ii) 文化財の適正な保存管理とその活用の促進

・文化財保護を取り巻く環境は、過疎化や文化財所有者の高齢化、保存・活用のための知識や資金の不足、未指定文化財の消失などの様々な課題を抱えている。

・貴重な文化財を大切に守り、次世代へ確実に引き継いでいくため、市町と連携し、県内各地に残る貴重な文化財を顕在化し、国や県の指定、選定、登録を推進し、地域の実情に応じた文化財の保存・活用整備への支援を行っている。

・また、県内各地の文化財保護指導委員による国・県指定文化財の定期的な巡視により、その保存管理の実態を把握し、適切な保全に努めている。

・貴重な文化財を、専門的な研究機関で調査研究し、その価値を顕在化し、情報発信していくことにより、適切な保存・活用を図っている。

2. 27年度取組実績

取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業概要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					事業の成果等	中核事業
			H27実績	一般財源	人件費(参考)	事業対象	事業内容 (事業の実施状況)	指標	主な目標	H27目標	H27実績	達成率		
			H28計画	一般財源	人件費(参考)					H28目標	—	—		
取組項目 i	文化財調査管理事業	S47-	57,210	54,803	31,016	県民、市町	「長崎県の文化財公開月間」を実施することで、次世代へ伝統文化、地域芸能を継承していく機運を醸成するとともに、文化財整備等に係る助成や普及啓発など県内文化財を保存・活用するための取組を実施。	活動指標	長崎県の文化財公開月間のイベントの開催回数(回)	—	17	—	県民が文化財に親しむ環境を作ることに より、文化財を大切にすることが育まれ、 文化財に対する理解度も高まり、文化財 保護体制の充実、強化が図られた。	○
	学芸文化課		70,721	66,825	30,647			成果指標	長崎県の文化財公開月間の参加数(人)	—	23,012	—		
取組項目 ii	文化財を活用したシンボルづくり活用事業	H18-	11,487	11,487	1,208	市町	市町村合併により誕生する新市町のシンボルとなり、地域の核となるような文化財の復元整備等を行う事業に対し、重点的に助成。	活動指標	助成件数(件)	—	3	—	地域振興の活性化のため、新市町のシンボルとなり、地域の核となるような文化財の復元整備等が図られた。	
	学芸文化課		11,230	11,230	1,210			成果指標	市町における当該文化財を活用した地域振興事業件数	—	2	—		
	重要遺跡情報保存活用事業費	H14-	19,126	14,463	23,765	県民	国史跡鷹島海底遺跡の調査を松浦市と連携して実施するとともに、各種開発行為に伴う埋蔵文化財の予備調査、分布調査を実施。	活動指標	鷹島海底遺跡の調査回数(回)	—	1	—	国史跡鷹島海底遺跡の調査を進め、元寇船の発見につながる事業を展開することにより、水中考古学研究の推進に寄与するとともに、開発行為に伴う調査を実施することで、埋蔵文化財の適切な保護が図られた	○
			学芸文化課	32,069	21,647			17,743	成果指標	鷹島海底遺跡の調査報告書の作成件数(件)	—	1		
	世界遺産登録推進費	H19-	116,216	116,216	3,625	県民、市町	「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録を推進するとともに、世界遺産の構成資産の保存、活用に係る助成。	活動指標	助成件数(件)	数値目標なし	10	—	世界遺産の構成資産(候補含む)の保存、活用を図り、情報発信することにより、その理解度が深まるとともに、文化財保護体制の充実、強化が図られた。	
			学芸文化課	102,249	102,249			4,033	成果指標	世界遺産登録推進のための文化財保護制度面からの支援	数値目標なし	—		
	埋蔵文化財センター管理運営費	H21-	184,343	178,941	35,446	県民、国民	埋蔵文化財の発掘・調査研究や東アジア的視点に立った考古学研究、出土品の保存処理及び収集保管など文化財の保存・活用に取り組むとともに併置する苓岐市立一支国博物館へ展示や教育普及などの面で支援。	活動指標	遺物の保存処理点数(点)	200	268	134%	埋蔵文化財保護行政の中核機関として、遺物を科学的に保存処理するなど、埋蔵文化財の保存活用が図られた。	○
			学芸文化課	191,201	184,885			35,486	成果指標	遺物の保存処理完了点数(点)	200	268		
	原の辻遺跡調査研究事業	H10-	14,196	7,139	20,543	県民、国民	国の特別史跡である原の辻遺跡の調査・研究を実施し、その全容解明を目指すとともに国指定範囲の追加指定や出土品の国重要文化財指定に向けた取組を実施。	活動指標	発掘調査面積(m ²)	350	350	100%	長崎県埋蔵文化財調査報告書第18集「原の辻遺跡 総集編Ⅱ」を発刊し、学術的な研究の県内外への発信が図られた。	
			学芸文化課	17,054	8,632			20,566	成果指標	原の辻遺跡の学術的研究の推進(発掘調査報告書の刊行)(回)	1	1		
宗家文書修復・保存・整理事業費	H2-	24,775	11,165	15,709	県民、国民	国の重要文化財である宗家文書のうち、劣化の著しいものを優先して専門的見地からの修復を実施。	活動指標	修復した冊数(冊)	7	7	100%	重要文化財である宗家文書を修復することで、今後の公開や学術研究の推進が図られた。	○	
		学芸文化課	24,663	11,119			14,114	成果指標	修復した宗家文書の公開(件)	—	2			—

3. 検証及び問題点の抽出

【課題解決に向けて取り組んだ事務事業の実績の検証】

- i)
- 文化財公開月間期間中に市町が行う各種事業等は、文化財の周知と「地域の文化財は地域で守る」という保護意識の涵養に極めて有効なものとなっており、さらに多くの地域住民が参加するためには、市町における取組が重要である。
 - 県としても市町の事業内容について積極的な指導助言を行うとともに、その周知・広報活動については、市町と十分な連携を図りながらホームページ、広報紙等のあらゆる媒体を活用し、地域住民が参加しやすいような環境を整備し、文化財を大切に守り、次世代へ継承していく必要がある。
- ii)
- 文化財の国・県指定を推進するとともに、文化財の保存・活用や定例的な巡視による文化財の保全が適切に図られ、専門の研究機関等において適正な保存・活用が推進されていることから、文化財を大切に守り、次世代へ確実に引き継いでいくため、引き続き、文化財所有者や専門研究機関と連携した技術的、財政的支援を進めていく必要がある。
 - 宗家文書の修復については、損傷度の高いものから修復を行い、これまで7冊の修復が完了した。しかしながら、修復が遅れるほど劣化が進み、修復経費がさらに嵩むことが見込まれることから、保存活用にに向けた修復をさらに進めていく必要がある。



4. 29年度実施に向けた方向性

【問題点解決に向けた方向性】

【個別事務事業の見直し】

問題点解決に向けた方向性	個別事務事業の見直し		見直しの方向	見直し区分
	事務事業名	事業構築の視点		
i) 次世代へ日本の伝統文化、地域芸能を継承していく機運を醸成するため、「長崎県の文化財公開月間」等の事業の実施 「長崎県の文化財公開月間」は、参加者が地域の文化財を知る貴重な機会となっている。地域住民の文化財に対する関心を高め、文化財に親しむ環境や「地域の文化財は自分たちで守る」という保護意識の普及啓発のため、今後も継続して実施していく。	文化財調査管理事業	②⑤	現在、文化財公開月間期間中に市町が行う各種事業等について、県ホームページ上に掲載することで県民への周知を行っているが、我が国の伝統文化や地域文化を次世代へ継承していくためには、県民のさらなる機運醸成を進めていく必要があり、「地域の文化財は地域で守る」ことが重要であることから、十分に市町との連携を図りながら広報活動が展開できよう周知方法を見直していきたい。	改善
ii) 文化財の適正な保存管理とその活用の促進 文化財は、国、県、市町がそれぞれ役割を分担し、一体となって保護すべきものであり、文化財保護法等の関係法令等に基づき、引き続き文化財の指定や財政的支援を実施していく。	文化財を活用したシンボルづくり支援事業費	—	現在、市町が合併特例債を活用して実施した事業の償還金に対し支援を行っているが、今後も支援市町の合併特例債償還期間が終了するまで、本事業は必要である。	現状維持
	重要遺跡情報保存活用事業費	—	現在、鷹島海底遺跡の調査を行い、元寇船の発見につながる事業を実施することにより、水中考古学研究の推進に寄与するとともに、開発行為に伴う調査を実施しているが、今後も引き続き本事業を実施することにより、埋蔵文化財の適切な保護を図っていく必要がある。	現状維持
	世界遺産登録推進費	—	「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の2018年世界遺産登録を目指し、現在、構成資産の保存・活用のための補助事業を行っているが、今後も引き続き、本事業の適確な推進が必要である。	現状維持
	埋蔵文化財センター管理運営事業	—	現在、本県の埋蔵文化財保護行政の中核機関として、県内の埋蔵文化財の発掘・調査研究、出土品の保存・活用、普及啓発を行うとともに、一体的に整備されている壱岐市立一支国博物館との連携した事業等を展開しているが、地域振興にも寄与していくため、今後も引き続き、本事業の適確な推進が必要である。	現状維持
	原の辻遺跡調査研究・保存活用事業	—	現在、国特別史跡である原の辻遺跡の継続的な調査研究を行うことにより、遺跡の文化財的価値を県内外に発信していくとともに、協定を締結し実施している釜山博物館との共同調査研究などにより、東アジア的視点に立った交流の実態解明を進めており、今後も引き続き、埋蔵文化財の理解と適正な保存活用のため、本事業の推進が必要である。	現状維持
	宗家文書修復・保存・整理事業費	—	重要文化財「対馬宗家関係資料」は、近世日韓交流史を記録した我が国唯一の資料であり、その保存・活用を通して、日韓友好交流の発展に寄与することが期待されることから、本事業の推進は必要である。	現状維持